

# 沖縄県教職員働き方改革推進プラン(令和5年3月改訂)【概要版】

近年の急速な社会情勢の変化に伴い、学校や教職員に求められる役割が増加する中で、教職員が日々の生活の質を向上させるとともに教職人生を豊かにし、本来の職務を遂行していくために、学校の働き方改革を推進します。

また、学校現場の実態等を踏まえ、今後もプランの改訂を行い、業務改善に向けた取組内容の検証および拡充を図ります。

## 目的

- ①教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るためにワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える
- ②教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える

## 目標

令和5（2023）年度までに月80時間を超える時間外勤務を行う教職員がゼロとなるよう取り組む。

## プランの体系

推進プランでは、令和5年度までの目標を達成するために、「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」

- ①1か月の時間外在校等時間について、45時間以内
- ②1年間の時間外在校等時間について、360時間以内

概要はこちら！



を踏まえ、以下の4点を取組方針として、教職員の業務改善に取り組んでいきます。

### 学校運営体制の改善

- 勤務管理システムの導入
- 学校閉庁日の設定
- 定時退勤日の設定
- 業務改善のフォローアップ

### 学校業務の改善

- 本庁提出物等の縮減
- 学校行事の精選や内容見直し
- 会議の効率化
- 家庭訪問等の効果的在り方

### 教育委員会による支援

- 教職員の健康管理
- 負担軽減の非常勤職員の配置
- スクールサポートスタッフの配置の支援
- 教職員の人材育成

### 部活動の在り方の見直し

- 部活動の休養日の設定
- 部活動の活動時間の設定
- 部活動指導員等の活用
- 部活動等の調査
- 休日の部活動の段階的な地域移行

本推進プランには業務改善の取組内容の詳細や、これまでの教職員の勤務実態の結果等が掲載されています。右のQRコードから本プランをご覧ください。



文部科学省「全国の学校における働き方事例(R5.3月)」にて、様々な取組実践例が掲載されています。是非参考にしてください。

